

東京都小児がん診療連携協議会の取組について

東京都小児がん診療連携協議会とは

東京都小児がん診療連携協議会

- ・東京都小児がん診療病院、都医師会、患者代表等から選出された委員によって構成される。
- ・都内における小児がんの医療連携に係る取組に関する検討や進行管理等を行う。

<専門部会>

診療連携部会

医師を中心として構成

- ①診療連携体制の推進
- ②都民・学校関係者への普及啓発
- ③医療従事者向けの普及啓発
- ④長期フォローアップ実施体制の検討

相談情報部会

相談支援員を中心として構成

- ①相談支援体制の整備
- ②診療情報提供の実施

相談情報部会での取組

小児がん患者・家族に対する相談支援体制の整備

○小児がんに関する相談事例の検討（平成26年度・27年度）

- ・相談支援員を中心に構成される、相談情報部会を設置
- ・研修や情報交換の機会が限られる小児がんの相談支援員が、相互に事例を検討する場を設け、意見・情報の交換を行う。

○患者向けリーフレットの作成（平成27年度）

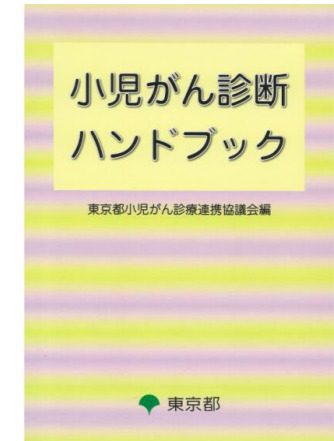
- ・病院間における情報格差を是正するため、「小児がん患者に対する医療費の助成」や「経済的負担の軽減制度に関する情報」等をリーフレットとしてまとめ、各施設で共有する。

診療連携部会での取組

病院間における診療連携体制の強化

○「小児がん診断ハンドブックの作成」（平成26年度）

- ・小児がんの初発症状を分かりやすく紹介するとともに、症例も提示したもので、主に小児科を対象にして配布
- ・地域の小児科医等が小児がん患者を早期に発見し、東京都小児がん診療病院等の専門医療機関へ速やかに紹介するよう働きかけることで、小児がんの早期診断・早期治療を実現することが作成の目的
- ・各東京都小児がん診療病院で、ハンドブックを活用した「東京都小児がん早期診断推進研修会」を開催



○ネットワーク参画病院間における小児がん症例検討会の開催（平成27年度）

- ・小児がんの中でも希少な症例や得意としている病院が限られているがんに関して、症例検討会を通じ、ネットワーク参画病院間での情報共有・意見交換等を行う。
- ・意見交換等の際には、必要に応じて、病理医や放射線医などの小児以外の専門医の意見を踏まえ、多角的な検討を行う。

○診療情報等の共有・公開（平成26年度～）

- ・「東京都がんポータルサイト」上でネットワーク参画病院の情報を公開・共有する。

小児がんに関する普及啓発

○市民公開講座の開催（平成25年度～）

- ・一般都民・医療従事者・小児がん患者及び経験者等を対象とした、「市民公開講座」を毎年開催
- ・今年度は「小児がん患者に対しての教育」をテーマにし、11月8日に開催

